

全国健康保険協会管掌健康保険
令和8年度「被保険者に対する検診車における特定保健指導の
遠隔面談分割実施に係る業務」の委託機関の募集について

1. 委託業務概要

被保険者に対する特定保健指導の実施のため、検診車における健診の当日に実施する特定保健指導の遠隔面談分割実施に係る業務について、委託機関を募集します。主な業務内容は、健診会場で特定保健指導対象者を特定保健指導の遠隔実施を行う保健指導機関に誘導する業務となります。

2. 委託契約及び委託契約期間

委託契約は、全国健康保険協会山形支部長と委託条件を満たした機関との間に「令和8年度特定保健指導の遠隔面談分割に係る業務契約」を締結します。
なお、委託期間は、令和8年4月1日から翌年3月31日までとします。

3. 受託要件

受託機関は、次の要件をすべて満たしていることとする。

- ア 生活習慣病予防健診実施要綱に基づく健診の実施機関、もしくは、事業者健診データ等取得実施要綱に基づく契約締結機関であること
- イ 検診車における健診の当日に特定保健指導を実施する保健指導者を確保できないこと

4. 委託要領及び仕様書の配付

日時 令和8年3月3日（火）から令和8年3月16日（月）
場所 山形支部保健グループ
連絡先 023-629-7235

5. 提出書類

- (1) 受託申請書
- (2) 従事者名簿
- (3) 見積書兼計画書

6. 受付期間

令和8年3月3日（火）から令和8年3月17日（火）まで
受付時間 8：30 から 17：15 ※土日・祝日は除く

7. 提出・問い合わせ先

〒990-8587 山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル5階
全国健康保険協会山形支部 保健グループ（担当）皆川

電話 023-629-7235 (FAXでの提出は不可)

8. その他

- (1) 提出された書類一式は、返却しませんのでご了承ください。
- (2) 本事業応募に係る提出書類作成及び提出等に要する費用はすべて受託者の負担とします。
- (3) 契約の締結は全国健康保険協会山形支部の令和8年度予算が認可されることを前提とします。

以上